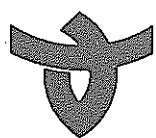




——としておくとは便利です——

地場特産品を配って観光客に高知をPR

あなたと市政をむすぶ ☆☆☆



広報

なんこく

5/15 1988

No.497

編集・発行／南国市広報委員会

——広報に載ったあなたの写真をさしあげます。広報統計係へお申し込みください——

都市を目指して 空間を創造

快適な

生活環境都市づくり

前号より実施計画を紹介しています。これは、今後の市政運営において生じる行政需要、課題に添えていくため、中、長期的な展望に立つて、昭和六十三年度から六十五年度までの三カ年計画として策定したものです。

前回は、市政の土台的な面として「市発展の基礎づくり」を紹介しました。今回は、市民生活に密接な部分である生活環境を取り上げた「快適な生活環境都市づくり」を紹介します。

住宅

すべての市民が豊かな緑の空間のなかで、快適な生活を送るために、公共施設の充実と公的住宅の建設、持ち家住宅を推進、住宅の質的水準を高めて市民生活の安定と社会福祉の増進を図ります。

公的住宅については、住宅の供給状況を検討しながら市営住宅の計画的建設と県営住宅の誘致を促進。既設の市営住宅は、老朽化のうえ狭いため、中央団地三十六戸を昭和六十五年度中に五十六戸に建て替え、改善に取り組みます。

市営住宅の管理については、客観的な社会状況を省みて家賃を見直して、適正に行うよう検討。

また、住宅金融公庫など、各種

生活用水

本市における生活用水は、すべて地下伏流水に依存しており、十二カ所の水源で各地区別に揚水を行っています。現在の状態は良好ですが、これは経済の低迷と普及

の融資制度の拡充を要請、持ち家政策を推進します。

住環境の整備としては、地域の特性、課題をふまえ、小集落地区改良事業や土地区画整理事業、民間活力を生かした再開発事業や開発指導によって、公共施設、生活利便施設等の整備改善を促進し、快適な住環境づくりに努めています。



十市パークタウン

下水道

昭和七十年を目標とする浦戸湾東部流域下水道計画に基づき、汚水の完全処理、河川の水質汚濁防止、浸水の排除等を目指して流域下水道の整備を推進。それとともに十市パークタウンは土地区画整備事業にあわせて一体的に下水道整備を進めて、住みよい衛生的な生活環境を形成するとともに、市民生活の質的向上を図ります。

浦戸湾に流入している国分川、舟入川、下田川の水質汚濁防止と浦戸湾の水質保全を目的に進められている浦戸湾東部流域下水道計画については、関係機関と協力して促進を図ります。本市における計画区域面積は八七五〇(そのうち認可区域は一四八〇)計画人口三万三千五百六十人、計画汚水量は一日当たり二六、五〇六立方メートルです。そのなかの中心市街地のうち一四八〇(篠原、大坪、野中前

住みよい環境 みどり豊かな

実施計画

生活環境

快適な環境を保持するため、ごみの収集体制の整備、ごみ処理施設の整備拡充、不燃物処理場の施設能力強化などを図っていきます。

収集体制の整備として、交通事情や生活環境の変化に対応しながら、収集地域の見直し、収集車両の機能充実などにより収集効率の向上を図るとともに、美化運動を推進して、清潔な環境づくりを行っていきます。

処理体制については、今後人口増、都市発展によるごみ処理量の増加、消費生活の変化に伴うゴミの高カロリー化など、量と質の変化に備え、現施設の耐用年数を考えて六十四年度から可燃物処理場の改修にかかり、施設の保全に努めます。また、ごみの減量、資源化をさらに進めるため、市民とともにごみ減量運動を推進。

不燃物については、現在千屋崎理め立て地に対応していますが、現用地では六十四年度末に埋め立て限界に達し、不燃物処分が不可能な事態となります。このため早急に事業に着手することが必要であり、関係住民等のじゅうぶんな理解と協力を得ながら、六十三年度全体計画策定、六十四年度事業着手、六十六年度末竣工の計画で新処理場の整備を図っていきます。

し尿処理対策についても、昭和六十二年以来整備中の黒滝し尿処理施設は同年九月本格的運転を開始しましたが、一日二〇〇トの放流水の長期安定処理に不安があります。



吾岡山

公園

都市化が進展するなか、国土の保全や自然保護のため、乱開発を防止し、ゆとりある生活空間を創出するには、公園の整備が不可欠です。

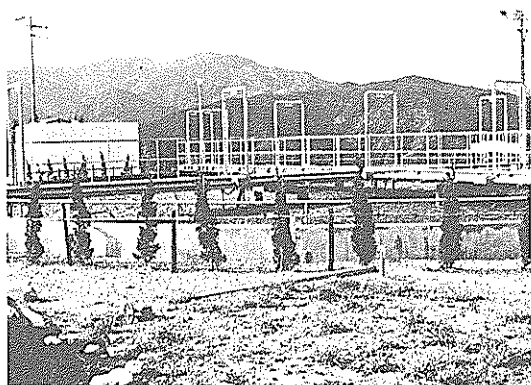
しかし、公園整備状況は、国の定めた公園整備の基準目標一人当たり六平方メートルには、ほど遠い状況です。そこで都市公園として、国庫補助金を導入して、十市パークタウン近隣公園(土地区画整理事業により六十五年度完成目標)と吾岡山公園を整備し、安らぎの場所を作っていきます。

消防

地域と連携し、防火意識の啓発や、消防・消防訓練などを計画的に行うとともに、自衛消防団の育成、組織の強化や企業等の防火管理者の養成などにより、火災予防活動を推進します。

消防体制としては、最近の消防事情に対応するための専門知識、技術の習得に努めるとともに設備を整備、増強。また、消防通信指令システムを活用し、機能的な消防力の整備に努めます。

さらに、救急・救助出動、交通事故の増加に対応できる体制の確立も図っていきます。



黒滝し尿処理施設

県外からの皆さん

事故に気を付けて

セーフティドライブイン事業

ようこそ高知へ、交通事故に気を付けて安全運転を」と、国民休暇県・高知セーフティドライブイン事業が、四月三十日から始まり

ました。これは、瀬戸大橋の開通によって県外からの観光客が多くなり、交通の過密が予想されるなか、観

光客に安心して安全な旅をしてもらうとともに、国民休暇県、高知のイメージアップを図ろうと、県が高知県交通安全母の会連合会西

森律会長に委託して始めたもので、十市町村の連合会の皆さんが参加。四月三十日から五月二日ま



県外からの観光客に地場特産品を配布

ら九日までと九月二十三日から二十五日までの三回、高知東道路の南国インターチェンジの進入口にある観光案内板「はつきりくん」の前で、県外からの観光客に地場特産品を配って紹介、あわせて安心して観光を楽しんでもらえるようにと観光パンフレットや高知市内の駐車場の地図などを配布するものです。

三十日には、県や母の会などの関係者約三十人が参加し、

大阪などから来た三組の観光客も加わって開所式が行われました。式ではまず、中村副知事がこの事業の趣旨を説明、西森会長に委託状を手渡しました。それを受けて西森会長が、「県外の観光客に高知に来て良かったと思われるよう、笑顔を絶やさず、交通安全を呼び掛けていきたいと思えます」と決意を表明。早速通りかかった岡山などからの観光客に「ようこそ高知へ、交通事故に気を付けて」と呼び掛けていました。

日本海から太平洋まで 中国・四国横断 ゴールデンウオーク

米子市長のメッセーシが市長に手渡された



瀬戸大橋の開通を記念して、日本海から太平洋まで約三百を歩く「中国・四国横断ゴールデンウオーク」が行われ、四月二十九日に鳥取県米子市を出発した一行約五十人が、五月五日南国市に到着しました。

これは、香川県ワンダーフォーゲル協会などが、生きることの基本である歩くことによって、距離への挑戦とともに、人との触れ合いや自然との語り、歴史との出会いを体験してもらうと企画したもので、大阪や香川などから約二百三十人が応募。そのなかから五十人を抽選し、途中の一部参加者も含め百人余りが参加しました。二十九日の早朝、日本海を背に雨の降るなか出発、一路ゴールの

南国市へ向かいました。抽選にもれた人のためにもと全員が歩きぬくことを決意していましたが、途中やむなく四人が断念。足のもめや雨にたたられながらも五日の午後一時にはゴールの南国市久枝に到着し、小笠原市長らの歓迎を受けました。

解散式では、参加者の手で南国市長に松本米子市長からの「日本文化発祥の地米子市と夢とロマンの国南国市が今後あらゆる交流のもとに一衣帯水の間柄として其業することを願います」というメッセーシが届けられ、日本海の水を太平洋に。

参加者はとても三百を踏破したとは思えないほど元気一杯で、「太平洋が見えた瞬間、とても感激しました。途中疲れたことも終つてみれば忘れてしまいました」と喜びを語っていました。



ゴール目前(物部川堤防)

なくそう不法電波

6月1日から10日まで

電波法違反防止旬間です

電波の利用は、テレビ、ラジオはもとより航空機、タクシー、アマチュア無線、衛星通信など多岐にわたり、日常生活に深く浸透しています。また、警察用無線や消防、防災行政用無線、海上保安用無線等、人命や財産の保護のための重要な通信にも不可欠なものです。

このような重要な電波を効率よく使うため、わが国では電波法を定めており、無線設備を使用して通信を行う場合、郵政大臣の免許を受けなければならないことになっています。

ところが、最近ではハイパワー市民ラジオとよばれる無線機（トランシーバー）や不法アマチュア局のほか、不法コードレス電話や不法パーソナル無線などが出回り、家庭のテレビ、ラジオなどの受信障害の原因となったり、警察や消防などの無線通信の妨害のもととなったりしています。こうした違反件数は、昨年四月から十二月までに全国で約九千五百件に上り、四百五十件が起訴されました。特に不法コードレス電話は入手が容

易で違反を知らずに使用する場合が多く、今後とも相当数出回ると思われます。

情報社会の主役とも言える電波を正しく知ってもらうため、本年度も六月一日から十日までを「電波法違反防止旬間」と定めて、啓蒙活動や集中取り締まりを実施して、不法無線局の一端を図ることにしました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【四国電気通信監理局】

交通安全ビデオを貸し出します

このたびはトヨタ自動車株式会社より、交通安全ビデオ「二つのコントロール・ハイセンスドライバ」をめぐして」が寄贈されました。このビデオは、近年社会問題化している若者による事故の防止を願

うて製作されたものです。ぜひご利用ください。

※詳しいことのお問い合わせは、総務課総務管理係（☎2111 内線432）まで。

【総務課】

卸売業、小売業を営んでいる皆さん

商業統計調査にご協力を

通商産業省では、昭和六十六年六月一日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、全国の卸売業、小売業を営んでいるすべての商店を対象とする調査で、我が国の商店の販売活動の実態や、分布状況及び商品の全国的な流通

状況などを明らかにすることを目的とした、いわば「商業の国勢調査」ともいえる重要な調査です。

【企画課】

市民の声

救急車の設備や車内での応急処置は

わが家はまだまだ救急車のお世話になったことはありませんが、車内にはどのような医療器具が設置されているのでしょうか。いざ急病、怪我人、で119番を回

お答えします。。。。

万一のときは119番を

日ごろより事故を起こさないように心掛けることが大切ですが、万一のときには遠慮せずに救急車を利用してください。人工呼吸法や心臓マッサージ、応急手当の講習の要請があれば出向きます。

救急車の医療器具 担架二個、ストレッチャー、毛布二枚、応急手当用の三角巾、ガーゼ、消毒液、骨折などのときに使用する固定体、酸素吸入用の器具、マスクバックによる人工呼吸器。

市内南部への所要時間 里改田 四分、浜改田 八分、十市 十分、稲生 五分、前浜 八分。

救急車の速度 道路交通法による緊急自動車最高速度は時速八〇キロと決められていますが、そのときの傷病によって制限します。

したとき、南国市の南部には何分くらいで到着しますか。速度は時速何キロでしょうか。また、心臓病などの発作の場合、車内ではどのような措置をしてくれますか。

心臓発作の場合の措置

○症状によるができるだけ柔らかい支えをして楽な姿勢をとらせる
○全身を保温し、呼吸していなければ気道を確保、人工呼吸を行う。
○心臓が止まっていることが疑われるときは心臓マッサージを行う。
気をついていたり吐き気のある場合には水分を与えないようにしてください。

【南国消防署】

「市民の声のコーナー」では、市民の皆さんのご意見やご質問をお待ちしています。住所、氏名を書いて、南国市大浦甲三〇一 南国市広報委員会「市民の声」係までお送りください。なお、紙上での匿名は可能です。

昭和
63年度

国家公務員採用

Ⅱ種試験

人事院では、中級係員等の採用試験を次のとおり実施します。

【試験区分】行政、図書館学、物理、電気・電子、機械、土木、建築、化学、資源工学、農学、農業土木、林学

【受験資格】昭和三十四年四月二日から昭和四十二年四月一日まで

に生まれた者、及び昭和四十二年四月二日以降に生まれた者で、短大または高専を卒業した者（昭和六十四年三月までに卒業見込みを含む）

【申し込み受付期間】五月二十五日（水）～六月一日（水）（消印有効）
【申し込み用紙請求先】人事院各

植木、食品まつり なんごく土曜市

【主催】南国市土曜市組合
【日時】5月28日（土）午前9時より
【場所】土曜市会場

【内容】花の無料進呈（先着500人）
卵のつかみどり（先着500人）
もち投げ
福引き
友好姉妹市（愛媛県広見町近永日曜市）が友情出店、特産品格安放出
アトラクション
カラオケ大会



青少年に有害図書・
ビデオを『見せない、
売らない、買わせない』
ようにしましょう。

【南国市青少年補導センター】
【南国市補導委員会】
【南 国 警 察 署】

国民健康保険。。。

済まそう「国保税」

国民健康保険法が六十二年一月より改正になってから、国保税の滞納世帯に対する取り扱いは、よりいっそう厳しくなっています。

例えば滞納世帯については、災害など法律で定められた特別の事情がない限り、場合によっては保険証の交付が受けられなかったり、医療給付の面でいろいろな制約を受けることとなります。

保険証の交付を受けられない時は「被保険者資格証明書」で病院や診療所などの窓口で、いったん「全額現金払い」をしなければなりません。正しい納税でこのよう

なことになるようにご注意ください。

六十二年度の国保税の納期も二月末で終り、五月は出納整理期間中となっています。余すところあと半月となり、未納者の方々にはよりいっそうのご協力をお願いしているところです。国保税は、皆さんの医療費を賄う大切な財源です。早期完納を重ねてお願いいたします。

国保税へのお問い合わせは ☎ 2111（内線135）までお気軽にどうぞ。

【保健課国保税】

調理師試験のお知らせ

昭和六十三年度の調理師試験を次の要領で実施します。

【受験資格】高等学校の入学資格を有する者、国民学校高等科を終了した者、中等学校の二年の課程を終了した者、及びこれらの者と同等の学力を有すると認められた者で、次の施設で二年以上調理の業務に従事した者。

①寄宿舎、学校、病院などで飲食物を調理して供与する施設
②食品衛生法施行令に掲げる営業

【試験日】七月二十日（水）

【試験場所】高知女子大学、安芸市総合福祉センター、中村農協会館

【科目】衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論

【受験申し込み受付期間】六月一日～十日

※詳しいことは、最寄りの保健所、または高知県保健環境部健康対策課へお問い合わせください。

昭和六十三年度

第一回個人向け融資の

申し込み受け付け

住宅金融公庫では、個人住宅建設資金貸し付け（個人住宅・建売住宅購入資金貸し付け（建売住宅）の六十三年度第一回目の申し込み受け付け及び住宅改良資金（住宅改良）の申し込み受け付けを次の要領で実施します。

【申し込み受付期間】

○個人住宅・建売住宅 六十三

年四月二十五日（水）～六月十七日（金）

○住宅改良 六十三年度四月二十五

日（水）～六十四年三月二十四日（金）

【融資限度額】

○個人住宅・木造の場合 四百万

円（床面積七〇平方メートル以上八〇平

方メートル未満）一八百万円（床面

積一五五平方メートルを超え二二〇平方

メートル未満）

○個人住宅・耐火、簡易耐火構造

の場合 五百万円（床面積七〇

平方メートル以上八〇平方メートル

一八百万円（床面積一五五平方

メートルを超え二二〇平方メートル

以上のほか住宅の面積により三

百五十万円から四百五十万円の特

別加算額の融資が利用できます。

○建売住宅・建物 四百四十万円

（床面積七〇平方メートル以上八〇平方

メートル未満）一八百万円（床面積一五五平方メートルを超え二二〇平方メートル未満）

○建売住宅・土地 地域と敷地面積により異なります。七十万円敷地面積一〇〇平方メートル以上一四〇平方メートル未満、所有権の場合 一、二百七十万円（敷地面積二二五平方メートル以上、所有権の場合）

以上のほか、住宅の床面積により七百万円から八百万円の特別加算額の融資が利用できます。

○住宅改良（増改築、修繕、造園・植樹、システムキッチンなど）工事費の八割以内で最高四百四十万円、以上のほか、百万円の特別加算額の融資が利用できます。

【金利】

○個人住宅・建売住宅 当初十年

間、年四・五割、十一年目以降、

年五・二割（床面積、申込人の年

収等により異なります）

○住宅改良 当初十年間、年四・

八割、十一年目以降、年五・一割

特別加算額の融資は、当初より

年五・一割です。

【返済期間】

○個人住宅・建売住宅 木造住宅

二十五年内、簡易耐火構造三十

年以内、耐火構造三十五年以内、

一定の要件を満たせば、超長期

親子リレー返済（最長返済五十年）

を利用できます。

○住宅改良 二十年内

【返済方法】元利均等返済か元金

均等返済のいずれかを選択できま

す。

【受付場所】「住宅金融公庫業務

取扱店」と表示した銀行などの金

今月の納税

固定資産税（1期分）

納期限は5月末日です

市税は納期限内に納付しましょう

大正七年度四月生まれの方

老人医療受給手続きを

大正七年度四月生まれの方は、今

月から「老人医療受給資格」がで

きました。また、六十五歳以上で

身体障害者手帳の一級から三級ま

で、言語障害及び下肢（一部）障

害の場合は四級までと同程度の障

害の認定を受けた方は、老人医療

の該当となります。

障害年金証書、身体障害者手帳

などの障害の程度を証明するもの

と医療保険証、印鑑を持って、保

健課給付係で手続きをしてくださ

い。

戦没者の遺族の皆さん

特別弔慰金の請求は

特別弔慰金の請求期限六月十三

日が迫っています。

請求できる戦没者の遺族は次の

すべての要件を満たす方です。

①昭和六年九月十八日以後の戦没

者の遺族。

②戦没者死亡当時の三親等内の親

族。

③昭和六十年四月一日現在、遺族

のうちに公務扶助料、遺族年金等

を受ける方がいないこと。

まだ請求していない方は、期限

までに市役所総務課で手続きして

ください。期限までに請求しない

と受給出来なくなりますから、注

意ください。

詳しいことは市役所総務課総務

管理係 ☎ 2111（内線432）

までお尋ねください。

【総務課】

六月十三日まで

五月一日号広報で「請求期限を六月三十日」とお知らせしましたが、「六月十三日」の誤のでした。おわびして訂正いたします。

検察審査会を

ご存じですか

詐欺、暴行、傷害や交通事故などで被害を受け、加害者は当然起訴されて処罰されるものと思っていたのに、検察官は加害者を起訴せずに事件を処理してしまった。どうも納得できない。

こんな不満を持っている方はいませんか。そういう方のために、検察審査会制度があります。

検察審査会は、衆議院議員の選挙権を有する者の中から「くじ」で選ばれた十一人の検察審査員（任期六ヶ月）が、検察官が被疑者を起訴しなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査することを主な仕事としています。

刑事事件については、検察官が起訴した事件についてのみ裁判をするのが原則になっています。したがって、起訴するのが相当な事件であっても、検察官が不起訴処分にする、犯人を処罰することができないという不合理な結果になります。

検察審査会制度は、この大切な検察官の仕事に国民の常識的な意見を反映させて適正を図ることを目的としたものです。

検察審査会の審査は、検察官の

そして「不起訴不当」または「起訴相当」の議決になった場合は、その議決書の送付を受けた検事正が、それを参考にして事件を再検討し、起訴すべきであるとなると、検察官は、起訴手続きを行います。検察審査会に審査の申し立てをするのは無料です。審査内容は、すべて秘密にされます。

検察審査会について詳しく知りたい方は、次のところへお問い合わせください。

高知市丸の内一丁目三十五 高知地方裁判所内 高知検察審査会事務局（☎0340内線331）

自衛官募集

昭和六十三年度の自衛官の募集を行います。

【区分（一次試験時期）】

一般幹部候補生（七月、婦人自衛官（七月、一般幹部候補生（九月、航空学生（九月、看護学生（十一月）

警察官を募集

高知県警察では、次の要領で警察官の募集を行っています。

【受験資格】 昭和三十五年四月一日から昭和四十一年四月一日に生まれた男子
【受付期間】 昭和六十三年五月一日（即ち五月三十一日）まで（郵

児童手当。。。

一人目の子供にも

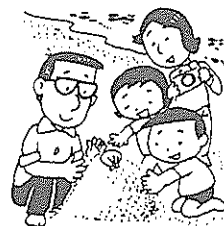
支給されます

四月一日から児童手当受給の資格要件が次のように変わりました。申請していない方は早めに手続きをしてください。

【支給資格】 ①南州市に居住（住民登録）している
②義務教育就学前の児童（昭和五十七年四月二日以降に生まれた児童）を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している
③前年の収入が一定額以下
以上のすべての要件を満たしている方。

【手当額】 ①二人目の児童1月額二千五百円
②三人目以降の児童1人につき月額五千円
申請月の翌月分から毎年三回（六月、十月、二月）に分けて支払います。

【手続きに必要なもの】 ①印鑑
②国民年金加入者は記号番号のわかるもの、厚生年金等被用者年金加入者は加入証明用紙（窓口で渡します）で勤務先で証明を受けて



おわびと訂正

五月一日号広報なんこく六ページの「リハビリ教室のお知らせ」の冒頭の「リハビリ教室とは、脳欠陥疾患後遺症や」は「脳血管疾患後遺症」の誤りでした。おわびと訂正いたします。

図書館だより

新刊案内

【一般図書】

離乳食と幼児食（主婦の友編集部）▼父と私（江口木綿子）▼ステイルライフ（池澤夏樹）▼刑事の誇り（マイケル・Z・リュイ）▼キッチン（吉本ばなな）▼私の赤い手帖から（三浦綾子）▼人生天気図裏のち晴れ（倉嶋厚）▼坂本龍馬海援隊士列伝（山田一郎他）

ダムの放流

今年も台風や集中豪雨が発生するシーズンとなりました。四国電力では、休場ダムから放流する場合、サイレンや警報車でお知らせしています。サイレンや警報車による警報を聞いた場合は、川に物を置いている方、また川にいる方は、直ちに安全な場所へ移動するようお願いいたします。なお、放流する場合のサイレンの鳴らし方は次のようになっています。

1 分間吹鳴

ウォーン

1

15 秒 休 み

1

1 分間吹鳴

ウォーン

【四国電力】

●移動図書館カレンダー

日	曜	場 所	時 間
%	木	明見保育所	10:10~10:40
		星神社前(明見)	10:50~11:10
		中島神社バス停	11:20~11:40
		医大中島宿舎	1:30~2:20
		蒲原県営住宅	2:30~3:30
27	金	医大蒲原宿舎	1:00~1:40
		中沢ショッピングセンター(同定栄寺)	1:50~2:20
		エレファント駐車場(同豊町八幡)	2:30~3:00
		岡豊小学校	3:10~3:50
%	水	久礼田保育所	10:30~11:00
		市農協久礼田支所	11:10~11:30
		植野公民館	2:10~2:40
		岡林幹展氏宅前(植田)	2:50~3:20
		久礼田体育館	3:30~4:10
2	木	左右田公民館	1:10~1:30
		笠の川公民館	1:40~2:10
		八京公民館	2:20~2:40
		白木谷公民館	2:50~3:20
3	金	市農協狀岩支所	2:00~2:30
		奈路公民館	2:50~3:30
		北陵中学校	4:00~4:30
7	火	札幌バス停西側(大浜)	10:10~11:00
		丸十園芸組合前(大浜)	11:10~11:40
		十市小学校	12:50~1:20
		阿戸公民館	1:40~2:10
		園芸組合前(浜田)	2:30~3:00
8	水	中沢建材店前(立石)	10:30~11:00
		桶生郵便局前	11:10~11:40
		小久保公民館	1:40~2:00
		かりやストア前	2:10~2:50
		桶生小学校	3:00~3:40
9	木	大湊保育所	9:50~10:20
		市農協前浜支所	10:30~11:00
		浜瀬市営住宅	11:10~11:40
		浜改田公民館	2:00~2:40
		伊都田神社前	2:50~3:20
		大湊小学校	3:30~4:00
10	金	里保育所	9:50~10:20
		三和公民館	10:30~11:00
		松村鉄工所前(片山)	11:10~11:40
		宝生寺駐車場(里組)	3:00~3:30
		三和小学校	3:40~4:10

市の統計 4月

面積 124.98km² (63.4.30 現在)

《人の動き》

人 口 47,912人
男 23,145人
女 24,767人
前月比 269人増
世帯数 17,082世帯
出生 41人
死亡 29人
転入 631人
転出 374人

《交通事故》

発生件数 26件
死 者 2人
傷 者 26人
《火災》
発生件数 2件
建 物 2件
山 林 0件
そ の 他 0件
被 害 額 0万円

《救急》

出動回数 103回
急 病 41回
交通事故 21回
一般事故 20回
そ の 他 21回
《その他》
建築確認申請 22件
開発許可申請 3件
農地転用許可申請 4件

56 市民カレンダー 5月26日から6月10日まで

●健康相談など

内 容	地 区	日	曜	受 付 時 間	場 所	対 象
健康相談	黒 滝	5	月	10:00～11:00	黒滝公民館	
三 種 混 合	全地区	25	水		市内各医院	個人通知者
結核、肺がん 成人病検診	稲 生	26	木	9:30～11:00 1:30～3:00	稲生小学校講堂	
	三 和	27	金	9:30～11:00 1:30～3:00	三和公民館	
	長 岡	30	月	9:30～11:00	西山公民館	
				1:30～3:00	南陣山公民館	
		31	火	9:30～11:00 1:30～3:00	長岡農協会館	
愛の献血	全地区	27	金	9:30～11:00	市農協立田出張所	
				12:30～3:30	サニーマート南国店	
健康相談	久礼田	5	水	9:30～11:00	久礼田体育館	
	長岡西部	6	月	10:00～11:30 1:30～3:00	中央福祉館	
	岡 豊	10	金	9:00～11:30	岡豊支所	
	日 章			9:30～11:30	市立青年の家	
育児相談	久礼田	1	水	1:30～3:00	久礼田体育館	
	長岡西部	7	火		中央福祉館	
	岡 豊	10	金	1:30～3:30	岡豊支所	
	日 章				市立青年の家	
健康相談 育児相談	西野々	3	金	1:30～4:00	西野々公民館	
	稲 生			9:30～11:30 1:30～4:00	稲生公民館	
	十 市			9:00～11:30 1:30～4:00	十市支所	
	大 篠	9	木	1:30～4:00	大篠公民館	
4ヵ月児健診	全地区	2	木	1:30～2:30	市役所5階	63年1月生まれ
10ヵ月児健診	全地区	7	火	9:30～10:30	中央公民館	62年7月生まれ
1歳6ヵ月児健診	全地区	9	木	1:00～2:00	中央公民館	61年11月生まれ
三 種 混 合	全地区	8	水		市内各医院	個人通知者
結核、肺がん 成人病検診	立 田	1	水	9:30～11:00 1:30～3:00	日章小学校体育館	
栄養教室再研修	全地区	8	水	10:00～	大篠公民館	個人通知者
リハビリ教室	全地区	8	水	1:30～	社会福祉センター	
不要犬引き取り	全地区	7	火	9:00～9:30	市立図書館前	

●金属類の収集

日	曜	地 区	備 考
5/27	金	岡豊	第4金曜日
5/31	水	長岡(宇田を除く)	第1水曜日
3	金	大篠	" 金曜日
6	月	三和	" 月曜日
7	火	野田、後免、長岡(宇田のみ)	" 火曜日
8	水	久礼田、瓶岩、上倉	第2水曜日

●不燃物(金属類以外)の収集

日	曜	地 区
5/26	木	植田、久礼田
27	金	植野、領石
28	土	瓶岩、上倉
30	月	十市北部、県住蒲原団地
5/31	水	浜改田
2	木	前浜、下島、久枝
3	金	立田
4	土	田村
6	月	十市南部
7	火	里改田、片山
8	水	能間、野田口、城陸、榎田町、朝日町
9	木	稲吉、西窪、新川
10	金	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、南海学園、大浦団地

●休日在宅医

日	曜	当 番 医	電 話
5/29	日	秦泉寺内科(大浦)	☎3928
5/30	月	川田内科(後免町)	☎2801
5/31	水		☎2501

南国市役所……〒783南国市大浦甲2301 ☎63-2111(代)

領石支所☎62-0020 岡豊支所☎64-2423 十市支所☎65-8401
水道局☎63-1234 市民体育館☎64-3498 消防本部☎63-3511